

## 沖縄県座間味村の慶留間島に軽消防自動車を寄贈

～地域の防災活動、災害対応で活躍する消防団の力として～

日本損害保険協会（会長：船曳 真一郎）では、沖縄県座間味村慶留間島への軽消防自動車寄贈に際し、3月6日（金）、慶留間島において当協会 川本 哲文 常務理事、来賓の全国離島振興協議会 荒木 耕治 会長（鹿児島県屋久島町長）出席のもと、寄贈式を開催しました。

日本損害保険協会では、離島における消防力・防災力の強化、初期消火に重要な役割を担う消防団への直接的な支援等を目的として、1982年度から離島に対して消防機材の寄贈を行っており、2025年度は軽消防自動車5台の寄贈を実施するなかで、その1台が座間味村慶留間島に寄贈されることとなりました。

寄贈式では、初めに川本常務理事から座間味村 宮里 哲 村長に目録およびレプリカキーが手渡されました。

川本常務理事からは、「防災事業の一環として、地域の消防力の強化・拡充に貢献することを目的として、軽消防自動車等を寄贈している。今回、寄贈する軽消防自動車が、慶留間島、そして座間味村の皆様の安全と安心のため、防災力強化の一助となることを祈念している。」と挨拶がありました。宮里村長からは「消防自動車を寄贈いただいたこと、心から感謝する。今回寄贈いただいた消防自動車を活用して訓練等を行い、災害等が発生した場合には、いつでも対応ができるような環境づくりに努めていきたい。」と謝辞がありました。

今回寄贈した軽消防自動車は、軽四輪駆動車をベースとし、悪路での走行や狭い道路での消火活動に機動的に対応することができ、迅速な消火活動はもとより普段からの巡回・予防活動への貢献も期待されます。

日本損害保険協会では今後も地域の安全・安心の向上のための社会貢献活動を行っていきます。



寄贈の様子



記念撮影



川本常務理事の挨拶



宮里村長の謝辞